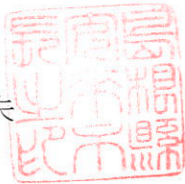


安来市公告

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施するので、安来市契約規則（平成16年安来市規則第58号）第3条の規定により公告する。
令和8年10月21日

安来市長 田 中 武 夫



1 入札に付する事項

業務名	保育施設LED照明器具リース事業 (以下「本件業務」という。)			
業務の種類	物件の借入	業務概要	LED光源 一式	
履行場所	安来保育所ほか4施設		詳細については、別紙仕様書にて 確認すること。	
賃貸借期間	令和9年2月1日から令和14年1月31日			
予定価格	公表しない			
最低制限価格	設定しない			
入札保証金	免除する			
契約保証金	免除する			
支払条件	前金払	無	部分払	有（月額払）
その他				

2 入札に参加する者に必要な資格

令和7～9年安来市物品の売買等業者有資格者名簿に登載され、かつ次に掲げる条件をすべて満たしていること。ただし、共同企業体の参加は認めない。

営業所所在地	無
履行実績等	無
その他	1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと 2 安来市における市税の滞納がないこと 3 入札参加申請の提出期限までの間に安来市による指名停止を受けていないこと

	4 次の各号のいずれにも該当しない者
	(1) 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定に基づく破産の申立てがなされている者
	(2) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続の申立てがなされている者
	(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続の申立てがなされている者
	(4) 役員等（個人、若しくは法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者
	(5) 暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
	(6) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
	(7) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者
	(8) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
	5 入札に参加しようとする他者との間に次に掲げるいずれかの関係がないこと
	(1) 親会社と子会社の関係
	(2) 親会社を同じくする子会社同士の関係
	(3) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている関係
	(4) 前3号と同視し得る資本関係又は人的関係

3 競争参加資格の確認等

入札参加を希望する者は、次のとおり必要な書類を提出すること。

提出書類	競争参加資格確認申請書 1部
提出先	安来市財政課
提出期限	令和8年11月11日
提出方法	持参、郵送又はFAX（0854-23-3152）、メールによる
提出書類の入手方法	島根県電子入札共同利用システム（PPI）からのダウンロード
確認審査	提出期限のち速やかに行い、FAX等により結果を通知する。
競争参加資格がないと認められた者に対する説明	競争参加資格がないと認められた者は、市に対して理由の説明を求めることができる。この場合において、競争参加資格の結果を受け取った日の翌日から起算して5日（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）以内に競争参加資格がないとされた理由を書面により説明を求めるものとする。
参加資格の取り消し	確認審査後、次のいずれかに該当する場合、参加資格を取り消す。 (1) 入札執行の時点までに入札参加に必要な資格を喪失した者 (2) 入札執行の時点までに安来市による指名停止を受けた者 (3) 入札執行の時点までに法令違反等が報道等により明らかであり契約の相手方として不適当であると認められる者

4 設計図書等の閲覧、質問及び回答

設計図書等の閲覧、質問及び回答については次のとおりとする。

閲覧方法	島根県電子入札共同利用システム（P P I）に掲載する。
設計図書等の送付	行わない。
閲覧場所での閲覧期間	公告の日から。
設計図書等への質問方法	設計図書等に関する質問のある者は、書面にて財政課へ持参又は F A X、メールにて提出すること。※郵送及び宅配は認めない。
提出期限	令和8年10月30日 午後3時まで（必着）
回答	原則として提出期限の翌々開庁日までに島根県電子入札共同利用システム（P P I）に掲載する。

5 入札書提出期限

入札書提出期限については次のとおりとする。

入札期限	令和8年11月11日
------	------------

6 入札方法等

入札方法等は次のとおりとする。

入札方法	安来市期間入札実施要綱に定める期間入札により行う
入札金額の記載方法等	<ol style="list-style-type: none"> 1 消費税及び地方消費税を除いた額を記載すること。入札金額は月額の額を記載すること。 2 仕様書等に特別に定めのある場合を除き、1円未満の金額は記載しないこと。 3 一度提出した入札書の手直し、引替え又は撤回は認めない。 4 入札金額の錯誤は認めない。
入札書の提出方法	入札書を二重封筒に入れ、一般書留郵便又は簡易書留郵便による郵送または持参により提出するものとする。
提出に用いる封筒の作成方法	<p>提出は「内封筒」及び「外封筒」の二重封筒とする。二重封筒によらない場合は、入札を無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内封筒は表面に、商号又は名称、代表者の職名及び氏名、入札件名、開札日を記入し、「入札書在中」と朱書して、内封筒裏面の3か所を届出印で封印するものとする。 ・ 外封筒に上記手順で作成した内封筒を入れ、外封筒の表面には、指定した提出場所、差出人の住所、商号又は名称、代表者の職名及び氏名を記入し、「期間入札関係書類在中」と朱書するものとする。
入札書提出先	〒692-8686 安来市安来町878番地2 安来市 財政課入札契約係
入札回数等	入札回数は2回とする。
入札の辞退	<ol style="list-style-type: none"> 1 入札を辞退するときは、入札期限までに辞退届を提出すること 2 入札を辞退することにより不利益を受けることはない。

7 入札の無効と失格要件

入札の無効と失格要件は次のとおりとする。

入札の無効	<ol style="list-style-type: none"> 1 入札に関する条件に違反した入札 2 明らかに談合その他不正な行為によってされたと認められる入札 3 同一人が本件業務について2通以上の入札をした場合のそのいずれもの入札 4 金額の記載のない入札書による入札 5 金額等を訂正した場合において、訂正印のない入札書による入札 6 入札書の業務名、履行場所、商号若しくは名称、住所又は代表者名のいずれかが記載されず、若しくは記載に誤りがあり、又は入札者（代理人をもって入札する場合は、その代理人）の押印のない入札書による入札 7 二重封筒を用いずに提出された入札 8 内封筒に所定の記載または封印がない入札 9 誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書による入札
失格要件	<ol style="list-style-type: none"> 1 最低制限価格を設定した入札において最低制限価格を下回る価格の入札をした者 2 入札執行の時点までに安来市による指名停止を受けた者 3 本件業務の競争参加資格確認において虚偽の申請をした者

8 開札日時と開札会場

開札日時と開札会場については次のとおりとする。

開札日時	令和8年11月13日 13時30分
開札会場	安来庁舎3階302会議室

x 立会人

立会人については次の通りとする。

立会人となるもの	<ol style="list-style-type: none"> 1 当該入札事務に関係ない職員 2 入札者又は入札者から委任を受けたもの(要申請)
----------	--

9 落札者の決定方法

落札者の決定方法及び落札の通知は次のとおりとする。

落札者の決定方法	予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
同じ最低価格をもって入札した者が2人以上ある場合	直ちに立会者にくじを引かせ落札者を決定する。この場合において当該入札者又は当該入札者より委任されたものが立会人であるときはこれにくじを引かせ、それ以外についてはこれに代えて当該入札事務に関係ない職員である立会人にくじを引かせるものとする。
落札の通知	落札者にFAX等により通知する。

X 再度入札

再度入札については次の通りとする。

再度入札を行う条件	1 回目の入札において予定価格に達する入札がないときは再度入札を行う。
再度入札を行う場合の通知方法	F A X 等により通知する。

10 その他

その他については次のとおりとする。

落札者の決定後、契約を締結しない場合	1 落札者決定から契約締結までの間に落札者が入札参加に必要な資格を喪失した場合 2 落札者決定から契約締結までの間に落札者が契約保証金を納付しない場合 3 落札者決定から契約締結までの間に落札者が安来市により指名停止を受けた場合
費用負担	入札書の作成等一切の費用は入札参加者の負担とする。
入札結果等の公表	落札者を決定した場合は、入札結果等に関する書類を閲覧に供する。
発注担当部署	安来市 健康福祉部 子ども未来課 幼稚園保育係 電 話 0 8 5 4 - 2 3 - 3 2 1 9 F A X 0 8 5 4 - 3 2 - 9 2 3 0
担当部署	安来市財政課 入札契約係 電 話 0 8 5 4 - 2 3 - 3 0 3 7 F A X 0 8 5 4 - 2 3 - 3 1 5 2 メール keiyaku@city.yasugi.shimane.jp